

>油類や化学物質を取り扱う産業廃棄物処理業者の皆様へ
事故や大規模災害に備え、あらかじめ緊急時の対策を行いましょ

事故や地震等の大規模災害の発生により廃棄物に含まれる油類や化学物質等が流出した場合、発火、爆発、健康被害や環境汚染の発生が懸念されます。

そこで、これらの産業廃棄物を取り扱う事業者におかれましては、事業所の被害と周辺環境への影響を低減するために、事前に事故や大規模災害に備えた対策を検討し、実施していただきますよう、お願いします。

大阪府では、化学物質の流出防止等の様々な対策を写真入りでわかりやすく紹介する事例集『化学物質を扱う事業所で今日からできる対策事例』を作成しております。

この事例集を参考に、産業廃棄物処理業者の皆様も、対策の検討にご活用ください。

また、この事例集には、下の対策を含め、多数の事例を掲載しており、ホームページからダウンロードすることができます。

(HP アドレス : <http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/jireishu.html>)

大阪府 化学物質 事例集

検索

<すぐに実施でき、効果が発揮できると考えられる対策の例>

- (1) 容器の落下・転倒を防止するため、複数の保管容器の周囲にバンドや鎖を巻き、容器同士を固定する。 (2) 液状化学物質の流出をせき止めるための土のうやオイルマットを常備する。



- (3) 配管の破断を防止するため、フレキシブル配管に交換する。 (4) 電力、通信手段等の喪失、化学物質の流出、津波の到来等を想定した訓練を行う。



問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 処分業指導グループ
 TEL 06-6210-9571 FAX 06-6210-9569